

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年7月10日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長兼ブックセンター営業部長 尾原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長兼ブックセンター営業部長 尾原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2023年 3月1日 至 2023年 5月31日	自 2024年 3月1日 至 2024年 5月31日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日
売上高及び営業収入 (千円)	12,186,379	12,218,582	44,653,514
経常利益 (千円)	304,016	475,965	317,013
四半期(当期)純利益 (千円)	165,877	310,622	188,917
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	12,753,760	13,118,585	12,828,738
総資産額 (千円)	39,044,305	39,477,981	38,509,373
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	20.45	38.30	23.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	32.7	33.2	33.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、好調なインバウンド需要や企業収益の堅調さから底堅く推移しました。一方、幅広い分野における物価上昇やウクライナ、中東情勢による地政学リスクの影響等から景気の先行きは不透明な状況が続いております。個人消費におきましては、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善から、宿泊、飲食、レジャー等のサービス消費は堅調であったものの、実質賃金がマイナスの状況が続いており、全体としては勢いを欠くものとなりました。

当第1四半期累計期間の営業収益につきましては、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である。」の基軸のもと、園芸農業、資材工具関連部門を中心に継続して商品力の強化に取り組み、前年同期を上回ることができました。春先は気温が低く、積雪や雨天の日が多かった影響から客足が鈍く、低調に推移しましたものの、期間を通じては概ね天候にも恵まれ、堅調に推移しました。

当第1四半期累計期間の営業収益（売上高及び営業収入）は、122億1千8百万円で前年同期比3千2百万円（0.3%）の増加となりました。売上高は、120億3百万円で前年同期比4千万円（0.3%）の増加、営業収入は2億1千5百万円で前年同期比8百万円（3.8%）の減少となりました。

損益面では、売上高及び売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は4億7千9百万円で前年同期比1億7千4百万円（57.1%）の増加、経常利益は4億7千5百万円で前年同期比1億7千1百万円（56.6%）の増加となりました。四半期純利益につきましては、3億1千万円で前年同期比1億4千4百万円（87.3%）の増加となりました。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し9億6千8百万円増加し、394億7千7百万円となりました。これは、主に現金及び預金5億8千7百万円、商品1億5千1百万円及び受取手形及び売掛金1億9千3百万円の増加等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し6億7千8百万円増加し、263億5千9百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金2億7千2百万円及び電子記録債務11億9百万円の増加と、借入金10億3千9百万円の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し2億8千9百万円増加し、131億1千8百万円となりました。これは、主に四半期純利益による3億1千万円の増加と、剰余金の配当による8千1百万円の減少等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間において、新たに確定したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了 (予定)年月	完成後の 売場面積 (㎡)	増加する 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額					
西郷店 (島根県隠岐郡 隠岐の島町)	ホームセンター 事業	新設店舗 (建替)	1,210,800	193,229	自己資金 及び 借入金	2024年6月	2025年3月	4,126	2,275

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2024年2月29日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,087,900	80,879	-
単元未満株式	普通株式 22,464	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,879	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュンテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	220,800	-	220,800	2.65
計	-	220,800	-	220,800	2.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.11%
利益剰余金基準	0.12%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,212,599	1,799,911
受取手形及び売掛金	383,954	577,089
商品	14,206,761	14,358,291
貯蔵品	41,589	39,669
その他	631,795	628,208
流動資産合計	16,476,700	17,403,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,443,234	28,434,824
減価償却累計額	18,288,592	18,457,002
建物及び構築物(純額)	10,154,641	9,977,822
土地	5,996,722	5,996,722
その他	4,736,580	4,989,698
減価償却累計額	3,836,097	3,907,108
その他(純額)	900,482	1,082,589
有形固定資産合計	17,051,846	17,057,133
無形固定資産	322,026	311,465
投資その他の資産	4,658,800	4,706,210
固定資産合計	22,032,673	22,074,810
資産合計	38,509,373	39,477,981
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,067,374	3,340,218
電子記録債務	3,831,213	4,941,114
短期借入金	1,600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,737,572	2,830,972
未払法人税等	91,677	226,242
引当金	153,449	274,082
資産除去債務	7,143	7,174
その他	1,606,587	1,706,988
流動負債合計	13,095,018	13,326,792
固定負債		
長期借入金	9,222,122	9,689,079
退職給付引当金	2,372,913	2,359,655
資産除去債務	575,876	578,205
その他	414,705	405,664
固定負債合計	12,585,616	13,032,603
負債合計	25,680,635	26,359,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	4,011,275	4,011,275
利益剰余金	4,561,355	4,790,875
自己株式	95,880	95,986
株主資本合計	12,701,006	12,930,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,731	188,165
評価・換算差額等合計	127,731	188,165
純資産合計	12,828,738	13,118,585
負債純資産合計	38,509,373	39,477,981

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	11,962,331	12,003,107
売上原価	8,413,560	8,413,092
売上総利益	3,548,771	3,590,015
営業収入	224,047	215,474
不動産賃貸収入	136,224	144,408
その他の営業収入	87,822	71,066
営業総利益	3,772,819	3,805,490
販売費及び一般管理費	3,467,434	3,325,622
営業利益	305,384	479,867
営業外収益		
受取利息	2,565	2,452
受取配当金	1,087	1,023
受取手数料	670	670
受取保険金	787	303
雑収入	13,217	13,699
営業外収益合計	18,329	18,150
営業外費用		
支払利息	17,513	20,296
雑損失	2,183	1,756
営業外費用合計	19,697	22,052
経常利益	304,016	475,965
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	144	-
特別利益合計	144	-
特別損失		
固定資産売却損	343	915
固定資産除却損	8,035	2,560
減損損失	-	5,287
店舗閉鎖損失引当金繰入額	25,700	-
特別損失合計	34,078	8,764
税引前四半期純利益	270,082	467,201
法人税、住民税及び事業税	121,489	187,758
法人税等調整額	17,283	31,179
法人税等合計	104,205	156,578
四半期純利益	165,877	310,622

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	309,693千円	302,204千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	121,663	15.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	81,103	10.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	2,604,767	-	2,604,767
	趣味・嗜好	1,663,908	-	1,663,908
	農業・園芸	4,205,443	-	4,205,443
	建築・DIY	3,155,901	-	3,155,901
	その他	183,506	148,805	332,311
営業収入		81,405	6,416	87,822
顧客との契約から生じる収益		11,894,932	155,221	12,050,154
その他の収益		136,065	159	136,224
外部顧客への売上高		12,030,998	155,380	12,186,379

(注)1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	2,673,378	-	2,673,378
	趣味・嗜好	1,652,212	-	1,652,212
	農業・園芸	4,176,298	-	4,176,298
	建築・DIY	3,142,952	-	3,142,952
	その他	249,871	108,395	358,266
営業収入		66,408	4,658	71,066
顧客との契約から生じる収益		11,961,120	113,053	12,074,174
その他の収益		144,282	126	144,408
外部顧客への売上高		12,105,402	113,179	12,218,582

(注)1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

3. 当第1四半期累計期間においてホームセンター事業の商品分類を変更いたしました。これに伴い、これまでの「園芸農業・資材工具」を「農業・園芸」と「建築・DIY」にそれぞれ独立して記載し、「趣味・嗜好」に含めていた灯油を「その他」に含める等の変更をいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間について注記の組替を行っております。

この結果、前第1四半期累計期間において、組替前に比べ、「家庭雑貨・家庭電器」が2,783千円増加、「趣味・嗜好」が192,693千円減少、「農業・園芸」が2,185千円減少、「建築・DIY」が9,372千円増加、「その他」が182,722千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	20円45銭	38円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	165,877	310,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,877	310,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,110	8,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月9日

株式会社ジュンテンドー

取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白濱 芳明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。